

令和5年度 専門分科会の調査審議結果について

●高齢者福祉専門分科会

所掌事務	高齢福祉に関すること 高齢者福祉に係る各種計画策定に対する提言及び進行管理
調査審議内容	「にっこり安心プラン（第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」の策定について
開催日時	<p>【第1回】 令和5年 7月27日（木） ・前計画の評価と課題について ・本計画の骨子（案）について</p> <p>【第2回】 令和5年11月 6日（月） ・本計画における施策の方向性について ・地域包括ケアシステムの方向性について</p> <p>【第3回】 令和5年12月18日（月） ・本計画の素案について</p> <p>【第4回】 令和6年 2月 8日（木） ・本計画（案）について ・本計画策定に係る提言（案）について</p>
調査審議結果	<p>「第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期 宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」の策定にあたり、高齢者福祉専門分科会において議論を行い、本計画において対応すべき課題や、取り組むべき施策・事業について提言としてまとめた。</p> <p>提言の概要については以下のとおり</p> <p>I 宇都宮市の高齢者施策に係る現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アフターコロナにおいて高齢者が社会とのつながりを取り戻すための支援や、高齢者のデジタルデバインド対策 ○ 複雑化・複合化した問題への対応に向けた地域包括支援センターの相談機能の更なる強化や、「認知症基本法」の制定を踏まえた認知症施策の推進 ○ 増加が見込まれる要介護・要支援認定者数に対応できる健全な制度運営や質の高い介護サービスの体制整備，就労している家族介護者やヤングケアラーなど様々な状況に置かれている介護者に対する適切な支援 ○ 高齢者が安心して入居できる住まいの確保や円滑な入居に向けた相談支援，成年後見制度の適切な利用に向けた制度の普及や相談支援 ○ 地域共生社会の基盤となる地域包括ケアシステムを更に深化・推進 <p>II 必要となる施策・事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいづくりや多様な介護予防活動の機会の提供 ・ 高齢者のデジタルの利活用に向けた通信環境の整備や講座の開催 2 地域で支え合う社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターにおけるICT活用などによる業務効率化やサービスの質の向上 ・ 認知症の方やその家族を手助けできる地域づくり

3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

- ・ 介護給付の適正化や介護人材の育成
- ・ 適正な費用推計と、被保険者の所得に応じた保険料率の設定

4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

- ・ 有料老人ホーム等を含む多様な住まいの確保と、円滑な入居に向けた相談支援
- ・ 成年後見制度の利用促進のための広く市民に向けた周知

Ⅲ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて

- ・ 地域包括支援センターにおける他分野との連携促進
- ・ 第2層協議体における多様な主体の参画支援
- ・ 市民1人ひとりが、地域包括ケアシステムの重要性を理解し行動できるよう、デジタルを活用した多世代への情報発信

Ⅳ 計画の推進に当たって

【別添資料】

- ・ 「にっこり安心プラン（第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画））」策定に係る提言別紙2

「にっこり安心プラン（第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」の概要について

計画策定の趣旨

- ・ 高齢化の進行や人口構造の変化により、令和7年には団塊の世代が75歳以上になるなど、介護や医療のニーズは更に高まっていくことが見込まれ、高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備、医療・介護連携などの施策・事業を一層推進することが求められる。
- ・ また、ひとり暮らし高齢者の孤独・孤立や高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化、デジタル社会における高齢者のデジタルデバイドなど、社会環境の変化による新たな課題にも対応する必要がある。
- ・ このため、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができるよう、現行計画を改定する。

計画期間

2024（令和6）年度～2026（令和8）年度（3年間）

計画の特徴

- ① 2025年以降も安心して暮らせる高齢者の生活基盤の強化
 - ・ 高齢者自身が希望する住まい・住まい方を選択し、必要なサービスを過不足なく受けることができるよう、新たに住宅政策と一体となった高齢者の住宅確保や居住支援などの地域生活の支援に取り組むとともに、介護給付の適正化や地域密着型サービスの適正配置などの介護サービス提供体制の強化に取り組む。
- ② 社会環境の変化に応じた高齢者等の相談・支援体制の充実
 - ・ 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の孤独・孤立や、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した問題を適切に把握し、本人だけでなく、認知症介護者やヤングケアラーなどの様々な環境にある介護者に対して適切な支援を行うことができるよう、地域包括支援センターを中核とする地域支え合い体制の強化や相談支援体制の更なる充実に取り組む。
- ③ デジタル社会の中で高齢者がいきいきと活動できる環境づくり
 - ・ 高齢者が、アフターコロナにおいて社会とのつながりを取り戻しつつある中で積極的に外出し、デジタルの恩恵を享受しながら、より豊かな生活を送ることができるよう、デジタルを活用した効果的な介護予防の推進に加え、デジタルを利活用しやすい環境の整備に取り組む。

【別添資料】

- ・ 「にっこり安心プラン（第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・

第9期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」【概要版】

参考資料3